



資料 1

# (仮称) 第4次鎌倉市総合計画 の検討状況について

令和6年(2024年)11月19日  
第5回鎌倉市総合計画審議会





1. (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の全体像案(修正案)について
2. 基本構想の将来目標案(修正案)について
3. (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の計画期間について
4. 基本計画の基礎条件案について
  - (1) 人口案について
  - (2) 土地利用案について
5. 基本計画の基本方針案について



# ○ (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の全体像案 (修正)

基本理念

「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の精神

基本構想

将来都市像

古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち

将来目標

自然・歴史・文化を  
未来につなぐまち

生涯にわたって誰もが安心して自分らしく暮らせるまち=共生社会

ひとの思いが尊重された  
安全で豊かなまち

多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

基本計画

基礎条件

人口・土地利用

基本方針

(人口・空間づくり・地域(まち)づくり)

リーディングプロジェクト(戦略)

各施策(施策体系)

鎌倉市版総合戦略



## ○ 基本構想：将来目標案（市民参画結果の反映）

市民参画2回目「10年後どんなかまくらになってほしい？(こんなかまくらにしたい!)」の結果

- ▶ 歴史地区と振興地区 メリハリとバランスの街づくり → **歴史・振興**
- ▶ 隣接市町村との連携 広域経済圏 → **広域（交流）**
- ▶ 人・モノ・カネ・情報 全てが行政区を超えて循環する社会 → **広域（交流）**
- ▶ 市民と観光客が共存でき、古都感が際立っている街 → **交流（関係人口）・歴史**
- ▶ 世代を超えて交流が広がり、市民が最後まで豊かに住める街 → **多世代交流**
- ▶ 市民の思いを実現する街 → **市民主体**
- ▶ 安全で心配のない暮らしができる街 → **安全**
- ▶ 命と自然を守ることがあたりまえになっている街 → **安全・自然**
- ▶ 住んでいる人の自分事としての意識でつくられる町 → **市民主体**
- ▶ 人の安全と自然が生かし活かされるまち → **安全・自然**
- ▶ 歴史的景観が保存されたまち～多世代交流が盛んになっている～ → **歴史・多世代交流**
- ▶ 世代を超えてみんながつながっているまち → **多世代交流**



## ○ 基本構想：将来目標案（将来目標案と市民憲章本文との関係）

### ◎ 自然・歴史・文化を未来につなぐまち

→ 歴史・自然

### ◎ 多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

→ 市民主体・広域・関係人口・多世代・交流

### ◎ ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち

→ 安全・振興

#### 【市民憲章本文】

1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。

1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。

1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。

1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。

1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



## ○ 基本構想：将来目標案に対する意見聴取

### 1. オンライン意見聴取

(1) 日時 令和6年10月15日(火)～10月28日(金)

(2) 意見投稿件数 計12件

### 2. 意見一覧

	投稿内容
1	観光客が来て楽しい街より、市民が暮らしやすく住みやすい街づくりをする。寺社や交通機関、駐車場、飲食店、土産物店に観光税を導入し、迷惑を被っている市民に還元する。
2	通学路になっている公道を優先的にセッバック、歩道施工を実施する。鎌倉市は道幅が狭く保育園児や小学生が歩くのに危なっかしい箇所が非常に多いです。安全安心な街づくりをしてください。
3	歴史的建造物の公共施設の取捨選択を望みます。何でもかんでも保存すると街づくりにも支障が出るし、新築よりお金も掛かるので財政を圧迫します。どこのどの建築物は残したいかと市民に意見を募ったりワークショップをするのもいいと思います。古きを残すばかりでは将来へ不便と負担ばかりが増します。
4	10年後の姿を将来目標とすることにはやや抵抗があります。なぜなら、既に一部でも実行に移されていないからです。私の提案は10年後の市民のために「今やってはいけないこと」を共通の認識として持つことが必要であると思うのですが、如何でしょうか？
5	・誰も安心して過ごす街整備__駅前にだれでもトイレ設置、主要通り無電柱化 ・教育へセーフティネット__誰もが学習支援、シニア経験活用 ・保存・発展と文化の進化__東勝寺等の再建、路の保存、鎌倉らしいデザイン ・緑と花街づくり__店舗・住宅基準 ・財源確保__観光税導入、市所有地借地
6	世界一の医療に特化した町を描きたい。先進医療体制のもと世界の難病を受け入れる町。ハード面は徳洲会や各大学が受け持ち、精神面は各お寺様が信仰の面から支える。環境は海と山が新鮮な風を運んで。機能すれば経済効果も上がり市の財務状況も大きく変わると思います。
7	檀桂周辺の純和風建物の保存、家の売却する場合に市報告。家を壊さず、そのまま住みたい人の募集。古民家移築の誘致。どこにでもあるようなメーカー住宅製が増。品のない雰囲気合わない建てる意味が解らない。10年先100年先を考えて、もはや古都ではなくなり魅力ゼロ。古都への新たな進化を。
8	子育て設備が最悪。他市には、児童館やボーネルンドや遊びマーレなど、市の運営や企業がいった遊び場が沢山ありますが、鎌倉市には本当にない。また、大船駅周りはガチャガチャと居酒屋カラオケ。駅前の一等地にパチンコばかり。西口は閑散としていて、もっと地区計画をしっかり立てて欲しい
9	1、市民運動会への自治会単位ではない参加方法(税金の使用が不平等) 2、鎌倉の景観保持と市の活性化には棲み分けが必要 3、駅やスーパーへのバス(高齢者パスの作成等、交通事故の抑制) 4、企業誘致や人口増を望むには焼却炉、火葬場等の必要な公共施設について、住民の納得の行く形を模索する。
10	1. 違反建築の取締 2. 市役所職員 議員数を減少化 3. 議員ポスターの年間常時掲示の禁止化 選挙期間中のみ掲示許可化 景観の悪化の最大原因 4. 電柱広告の禁止 5. 小中高等学校に英語ネイティブスピーカーの先生を正式職員化 6. 時間貸し駐車場に接道緑化を義務化 7. 戸別ゴミは景観悪化
11	1. 風致許可書の情報公開化 2. 風致完了済み証が発行されない限り建築基準法の検査済証を発行しないこと 3. 鎌倉市が独自に風致の完了検査を実施し情報公開すること 4. 見通しのきかないカーブ道路に面する敷地には店舗用駐車場の禁止 5. 商業地域以外の敷地分割は200m <sup>2</sup> 以上
12	1. 交通安全対策の具体的実施 特に小学校中学校通学路 2. 老人の街までの往復の車の提供 3. 寺社仏閣の所得税の納付義務化 4. 情報公開制度の黒塗り禁止 完全公開化 5. 市役所職員は市民との約束を守ること 6. 違法建築の厳格な取締り強化 7. 違法開発行為の厳格な取り締まり強化



## ○ 基本構想：将来目標案（前回からの修正案）

前回案

### ◎ 歴史・文化・未来を共に築くまち

…先人が築いてきたかけがいのない資産を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務です。

他方で、本市の歴史や文化は、歴史的文化的遺産・海・自然景観等だけで形成されているものではなく、それぞれの地域で引き継がれてきた地域に対する住民の想いの積み重ねであり、目に見える形だけではない本市の歴史・文化も後世に引き継がなければなりません。

そこで、本市の歴史や文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代と共に後世に引き継いでいくまち=歴史・文化・未来を共に築くまちを形成します。

↓

修正案

### ◎ 自然・歴史・文化を未来につなぐまち

…先人が築いてきたかけがいのない資産を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務です。

特に自然資産は、本市の魅力形成するだけでなく、昨今加速化・深刻化している気候変動を緩和する役割を担っており、温室効果ガス発生量実質ゼロという国際的な目標に貢献しています。

他方で、本市の歴史や文化は、歴史的文化的遺産・海・自然景観だけで形成されているものではなく、先人から引き継がれた本市に対する想いの積み重ねであり、目に見える形だけではない本市の歴史・文化も後世に引き継がなければなりません。

そこで、本市の自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代と共に後世に引き継いでいくまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。



## ○ 基本構想：将来目標案（前回からの修正案）

前回案

### ◎ 地域・多世代・多文化のひとの絆がいきるまち

…VUCAと言われる先行きの見えない時代において、行政のみによる都市経営ではなく、まちづくりを自分事と捉える住民を増やし、その方々の想いを実現することが必要です。そして、個々の住民ではなく、多世代・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティによる地域一体となったまちづくりが必要です。

そこで、定住人口である地域・多世代がつながり、かつ、交流人口である来訪者だけでなく、関係人口とも共栄できるまち＝ひとの絆が生き、活きるまちを形成します。

↓

修正案

### ◎ 多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

→持続可能なまちづくりは、行政のみによる都市経営ではなく、まちづくりを自分事と捉える人や企業、団体等によるまちづくりです。

この実現に向けては、まちづくりを自分事と捉える方々を増やし、個々ではなく、多世代・多文化・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティにより、その想いを実現することが重要です。

そこで、住民がつながり、多世代がつながり、かつ、来訪者を含めた本市に関わる人・企業・団体等がつながり、共栄できるまちである「多世代・多文化・多様な絆がいきる（生きる・活きる）まち」を形成します。



## ○ 基本構想：将来目標案（前回からの修正案）

前  
回  
案

### ◎ ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち

→安心できる安全なまちは、日々の生活にあたり最も重要です。そして、この安全は、防災や防犯だけでなく、まちの振興に伴う賑わいや豊かさ、心と体の健康からも確保できます。

そこで、災いや事故等から自身の身を守る客観的な安全だけでなく、日々の生活における不自由をできる限り取り除き、賑わいや豊かさ、心身の健康から得ることができる心理的な安全を確保できるまち=安全で豊かなまちを形成します。

↓

修  
正  
案

### ◎ ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち

→安心できる安全なまちは、日々の生活にあたり最も重要です。そして、この安全は、防災や防犯だけでなく、心と体の健康や産業の活性化をはじめとしたまちの振興に伴う賑わいや豊かさからも確保できます。

そこで、災害等から自身の身を守る安全だけでなく、日々の生活における不自由をできる限り取り除き、心身の健康や賑わい・豊かさから得ることができる安全も確保できるまちである「ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち」を形成します。



# ○ (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の計画期間

	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度
<b>市長任期</b>	<b>市長任期</b>				<b>市長任期</b>				<b>市長任期</b>				<b>市長任期</b>
基本構想	第4次鎌倉市総合計画基本構想【5年】												
基本計画	第4次鎌倉市総合計画基本計画【5年】												
案1 基本構想						第5次鎌倉市総合計画基本構想【4年】							
基本計画						第5次鎌倉市総合計画基本計画【4年】							
基本構想										第6次鎌倉市総合計画基本構想【4年】			
基本計画										第6次鎌倉市総合計画基本計画【4年】			
案2 基本構想	第4次鎌倉市総合計画基本構想【9年】												
基本計画	第4次鎌倉市総合計画前期基本計画【5年】					第4次鎌倉市総合計画後期基本計画【4年】							
基本構想										第5次鎌倉市総合計画基本構想【8年】			
基本計画										第5次鎌倉市総合計画前期基本計画【4年】			
案3 基本構想	鎌倉市総合計画基本構想【9年】												
基本計画	鎌倉市総合計画基本計画【5年】												
基本構想										鎌倉市総合計画基本構想【8年】			
基本計画										鎌倉市総合計画基本計画【4年】			
基本構想										鎌倉市総合計画基本構想【8年】			
基本計画										鎌倉市総合計画基本計画【4年】			



## ○ 基本計画：基礎条件案（人口）

### ○現状（抄）

平成12年（2000年）の167,583人を底に、以降増加傾向に転じ、平成22年（2010年）には174,314人まで増加。その後、人口の大幅な減少は食い止められているが、令和2年（2020年）時点では172,710人、令和6年（2024年）時点では170,206人まで減。

### ●課題（抄）

今後の本市の人口見込みでは、人口の増加・維持は見込めず、向こう40年の間に15万人を下回ることは確実。年齢構成も、2040年には、本市の老年人口割合は約37%まで増加する一方、生産年齢人口は約53%まで減少すると見込む。

### ◎目指す姿

日本全体の人口減少が加速化する中、本市の人口を維持・向上させることは困難です。

他方、これまでの人口推移から導き出された自然増減及び社会増減の将来見通しから見込まれる本市の将来人口は、人口減の抑制につながったこれまでの施策の効果が続くと仮定すると、国全体の将来人口と比較し、その減少率は緩やかであると見込んでいます。

さらには、今後、深沢地域における区画整理事業が計画されており、当該事業による社会増により、人口の減少率がさらに緩やかになることが期待できます。

そこで、人口の目指す姿を、一定の人口減少を許容しながら、自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口とします。



## ○ 基本計画：基礎条件案（土地利用）

### ○現状（抄）

土地利用の制限等により環境が保全されている地域が合計で市域の約3分の1の面積を占めている。  
住宅系用途地域が用途地域指定済地域の大部分を占めており、また、市街化区域の9割弱を占めている。  
鎌倉駅や大船駅周辺では、商業系用途地域を、柏尾川の両岸や大船駅東側などでは工業系用途地域を指定している。

### ●課題（抄）

農地、山林、業務・商業施設用地、工業・運輸用地が減少しており、企業の工場等の流出による産業活力の低下などが懸念。

### ◎目指す姿

本市は、良質な緑地と古都としての佇まいなど、良好な環境づくりに大きく寄与する土地利用となっています。他方で、産業系の用途地域では、近年、企業の転出等に伴う他用途への転換が生じており、それぞれの地域特性から導き出される市全体の土地利用のバランスを保つことが必要です。

そこで、土地利用の目指す姿を、現況土地利用の維持保全を基本に、快適な居住環境の確保・創造に向けた市民主体のまちづくりも尊重しながら、本市を取り巻く環境と地域の特徴を生かした環境を維持・発展する土地利用とします。

ただし、鎌倉・深沢・大船の3つの都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりの誘導や他用途への転換を抑制しながら、都市機能を維持・集積するとともに、新時代を見据えた社会インフラや多様な機能の導入により、新たな魅力を創造することで、市域全体の活力や魅力を向上し、持続可能なまちづくりを牽引するものとします。



## ○ 基本計画：基本方針案（人口・空間づくり・地域（まち）づくり）の考え方

### 【現状】

- ▶人口 ⇒ 人口減少、老年人口割合の増加、生産年齢人口割合の減少
- ▶土地利用 ⇒ 空き家率の増加、工業等から住宅への土地利用転換による住宅供給
- ▶その他 ⇒ 気候変動による災害の多発化・激甚化、新たな感染症への対応

### 【影響等】

- ▶地域コミュニティの希薄化、活力の低下
- ▶市税収入の減少、福祉に係る支出増等の財政運営への影響
- ▶人口推移とバランスの取れない土地利用
- ▶生活様式の大きな変化

市政を取り巻く環境は大きく変化

### 【基本方針の考え方】

- ▶市民・企業・団体だけでなく、本市に関わる方々（関係人口）が、個々だけでなく、お互いを認め合いながら、鎌倉に関わりを持つ・関わりたいと思うすべての人たちとまちを作っていく、つまり、自分らしく共創しながら、課題ごとに柔軟に地域を作っていくことで、共創による都市経営（課題解決）に取り組む。

そしてこの取組を通して、人を育て、そして人と地域が成長し合うという好循環を築くことが重要。

⇒ 「自分らしく共創できるまち・鎌倉」の実現

（自分たちが自分事として地域に関わることに対する行政のバックアップ）